

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月23日
【会社名】	参天製薬株式会社
【英訳名】	SANTEN PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 黒川 明
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市東淀川区下新庄三丁目9番19号
【電話番号】	06(6321)7332
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 原田 哲
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市東淀川区下新庄三丁目9番19号
【電話番号】	06(6321)7332
【事務連絡者氏名】	財務・経理グループマネージャー 高須 和朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成23年6月22日開催の当社第99期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成23年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金50円 総額 4,352,631,950円

2. 効力発生日

平成23年6月23日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、黒川明、西畑利明、古門貞利、村松勲、古谷昇、奥村昭博の各氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、土屋泰昭氏および水野裕氏を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任する森田隆和氏および三田昌宏氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、総額400百万円を上限として退職慰労金を贈呈する。その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会に一任する。

第5号議案 取締役に対するストック・オプションとして新株予約権を発行する件

当社取締役（社外取締役を除く）に対し、新株予約権988個（1個当たりの目的たる株式数は当社普通株式100株）を、本総会の日から1年以内に発行する新株予約権の上限として割当てる。

第6号議案 執行役員に対するストック・オプションとして新株予約権を発行する件

当社執行役員に対し、新株予約権696個（1個当たりの目的たる株式数は当社普通株式100株）を、本総会の日から1年以内に発行する新株予約権の上限として割当てる。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案	740,357	46	1,857	99.11%	可決
第2号議案					
黒川 明	737,670	2,732	1,857	98.75%	可決
西畑利明	737,705	2,697	1,857	98.75%	可決
古門貞利	737,676	2,726	1,857	98.75%	可決
村松 勲	737,769	2,633	1,857	98.76%	可決
古谷 昇	737,811	2,591	1,857	98.77%	可決
奥村昭博	691,072	49,330	1,857	92.51%	可決
第3号議案					
土屋泰昭	740,278	125	1,857	99.10%	可決
水野 裕	740,279	124	1,857	99.10%	可決
第4号議案	724,783	7,048	10,429	97.02%	可決
第5号議案	694,865	42,476	4,919	93.02%	可決
第6号議案	694,861	42,480	4,919	93.02%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案及び第4号議案 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成。

第2号議案及び第3号議案 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成。

第5号議案及び第6号議案 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成。

2. 賛成の割合は出席した株主の議決権の数(事前行使及び当日出席分)に対して、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに事前に行使された議決権の数及び本総会当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認ができた株主の議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことが明らかであったため、本総会当日出席の株主のうち、各議案の賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権の数は加算していません。

以 上